

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第70期 第3四半期(自平成30年10月1日 至平成30年12月31日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武田昇三

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367 - 1811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理本部長 青田徳治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640 - 4159

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理本部長 青田徳治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新晃工業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	28,565	28,358	40,416
経常利益 (百万円)	3,483	3,657	5,714
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,470	2,639	3,891
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,542	1,717	4,765
純資産額 (百万円)	38,652	40,861	39,716
総資産額 (百万円)	57,163	59,189	59,094
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	94.65	101.34	149.12
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	62.9	64.2	62.4

回次	第69期 第3四半期 連結会計期間	第70期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	44.79	56.60

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善並びに設備投資の増加などを背景に、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。当業界におきましては、東京オリンピック及び主に製造業が牽引する生産能力増強等に向けた投資による需要の高まりから、当四半期における空調機の全国出荷台数が増加する良好な事業環境で推移いたしました。

こうした情勢のもと、当社グループは、空調機器及び保守工事の戦略受注に注力するとともに、高まる需要に応えるべく、製販連携による生産性向上、個別受注生産サービス向上等に関するシステム投資、物流体制の整備など製造・出荷能力の拡充・最適化に努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日本>

空調機器の旺盛な需要の取り込みに注力し、売上高は25,077百万円(前年同四半期比4.1%増)となりました。利益面におきましては、空調機器及び保守工事を中心とした戦略受注の効果から、セグメント利益(営業利益)は3,870百万円(前年同四半期比9.9%増)となりました。

<アジア>

中国では景気が緩やかに減速しております。現状は採算性を重視した販売戦略への切り替えを含めて構造改革の最中にあるものの、市場での価格競争が一層激化した結果、売上高は3,311百万円(前年同四半期比26.6%減)となり、セグメント損失(営業損失)は551百万円(前年同四半期はセグメント損失312百万円)となりました。

この結果、当社グループの売上高は28,358百万円(前年同四半期比0.7%減)となりました。利益面におきましては、営業利益は3,347百万円(前年同四半期比3.4%増)、経常利益は3,657百万円(前年同四半期比5.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,639百万円(前年同四半期比6.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は59,189百万円となり、前連結会計年度末に比べ95百万円増加となりました。これは主に、売上債権の減少457百万円、たな卸資産の増加888百万円、流動資産のその他の増加687百万円及び投資有価証券の減少573百万円等によるものであります。

負債は18,328百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,049百万円減少となりました。これは主に、仕入債務の減少360百万円及び未払法人税等の減少785百万円等によるものであります。

純資産は40,861百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,144百万円増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上2,639百万円、剰余金の配当1,046百万円及びその他有価証券評価差額金の減少373百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は503百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,212,263	27,212,263	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日		27,212		5,822		1,455

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成30年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,029,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,172,800	261,728	
単元未満株式	普通株式 9,863		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		261,728	

(注) 四半期連結財務諸表で自己株式として認識している株式付与ESOP信託が保有する当社株式122,700株は、完全議決権株式(その他)の欄に含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	1,029,600		1,029,600	3.78
計		1,029,600		1,029,600	3.78

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託が保有する当社株式が122,700株あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,992	13,963
受取手形及び売掛金	2 14,861	2 13,720
電子記録債権	4,932	5,615
商品及び製品	425	691
仕掛品	779	1,397
原材料	1,083	1,087
その他	364	1,051
貸倒引当金	859	930
流動資産合計	35,579	36,597
固定資産		
有形固定資産	12,044	11,851
無形固定資産		
のれん	791	672
その他	432	394
無形固定資産合計	1,223	1,067
投資その他の資産		
投資有価証券	8,093	7,519
その他	2,178	2,178
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	10,246	9,672
固定資産合計	23,514	22,591
資産合計	59,094	59,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 5,510	2 4,744
電子記録債務	3,760	4,166
短期借入金	1,043	1,152
1年内返済予定の長期借入金	403	320
未払法人税等	1,190	405
賞与引当金	611	437
株主優待引当金	38	
その他	2 2,601	2 2,870
流動負債合計	15,159	14,097
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	508	480
役員退職慰労引当金	17	19
株式給付引当金	38	66
退職給付に係る負債	1,533	1,583
その他	1,621	1,580
固定負債合計	4,218	4,231
負債合計	19,378	18,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	6,058	6,075
利益剰余金	24,730	26,320
自己株式	1,554	1,522
株主資本合計	35,057	36,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,113	1,739
土地再評価差額金	728	725
為替換算調整勘定	393	256
退職給付に係る調整累計額	21	11
その他の包括利益累計額合計	1,799	1,282
非支配株主持分	2,859	2,883
純資産合計	39,716	40,861
負債純資産合計	59,094	59,189

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	28,565	28,358
売上原価	19,055	18,590
売上総利益	9,510	9,768
販売費及び一般管理費	6,271	6,420
営業利益	3,238	3,347
営業外収益		
受取利息	13	2
受取配当金	115	159
持分法による投資利益	20	12
受取賃貸料	73	85
雑収入	81	119
営業外収益合計	303	379
営業外費用		
支払利息	20	15
賃貸費用	17	15
支払補償費		14
雑支出	20	23
営業外費用合計	58	69
経常利益	3,483	3,657
特別利益		
受取保険金	110	
受取補償金		95
特別利益合計	110	95
税金等調整前四半期純利益	3,594	3,752
法人税、住民税及び事業税	1,199	1,255
法人税等調整額	39	126
法人税等合計	1,238	1,381
四半期純利益	2,355	2,371
非支配株主に帰属する四半期純損失()	115	268
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,470	2,639

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	2,355	2,371
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,163	373
為替換算調整勘定	63	267
退職給付に係る調整額	16	10
持分法適用会社に対する持分相当額	23	2
その他の包括利益合計	1,187	653
四半期包括利益	3,542	1,717
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,626	2,119
非支配株主に係る四半期包括利益	83	402

【注記事項】

(追加情報)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

従業員に対する株式付与ESOP信託制度

当社及び一部の国内連結子会社の従業員(以下「従業員」という。)にグループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、平成29年9月より株式付与ESOP信託制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。従業員は、退職時に所定の受益権確定手続きを行うことにより、株式交付規程に基づき算出した退職時における累積ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等を受けることができます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末214百万円、123千株、当第3四半期連結会計期間末213百万円、122千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	347百万円	276百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	186百万円	197百万円
支払手形	169	174
その他(流動負債)	11	4

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	586百万円	581百万円
のれんの償却額	118	118

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	548百万円	21円	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	〃	419百万円	16円	平成29年9月30日	平成29年12月4日	〃

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金(平成29年11月8日取締役会決議分1百万円)を含めております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	627百万円	24円	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年11月7日 取締役会	〃	418百万円	16円	平成30年9月30日	平成30年12月4日	〃

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金(平成30年6月27日定時株主総会決議分2百万円、平成30年11月7日取締役会決議分1百万円)を含めております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,093	4,472	28,565		28,565
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1	36	38	38	
計	24,094	4,509	28,603	38	28,565
セグメント利益又は損失()	3,523	312	3,210	28	3,238

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額28百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,077	3,281	28,358		28,358
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	30	30	30	
計	25,077	3,311	28,389	30	28,358
セグメント利益又は損失()	3,870	551	3,319	28	3,347

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額28百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	94.65円	101.34円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,470百万円	2,639百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益	2,470百万円	2,639百万円
普通株式の期中平均株式数	26,105千株	26,048千株

(注) 1 1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている株式
 付与ESOP信託が保有する当社株式は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 61千株 当第3四半期連結累計期間 122千株

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第70期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年11月7日開催の取締役
 会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、
 次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額 418百万円

1株当たりの金額 16円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月4日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月13日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 間 薫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。